



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

No. 140

2010
Jan. 1

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

自閉症・発達障害は 蚊帳の外

— の1月12日に第一回障がい者制度改革推進会議が内閣府で行われました。多くの報道では、政府が 障害者自身や家族らに参加させた画期的な会議だと言っていますが、委員のメンバーをみみると、自閉症・発達障害者の関係者は入れられておらず、「自閉症・発達障害」が完全に蚊帳の外に置かれています。

— れまで長年にわたり、私たち日本自閉症協会に集まるものが国に働きかけを行い、世界自閉症啓発デーをはじめとする、世界的な自閉症理解への方向が進んできました。そのような中で、今回、厚生労働省のみならず政府からも「自閉症・発達障害」が理解されず、問題視されていないことに驚きを感じます。

— の重大な現実を協会本部をはじめ、私たちの運動を今一度見つめ直し、今後の運動の方向を考え直さなければなりません。唯一の希望的な事柄として、今回の初会合の委員の人選に自閉症・発達障害の関係者が入っていないのは問題であることを指摘している山井和則 厚労政務官の発言があります。早急に協会本部は政府および厚生労働省をはじめとする各機関に対し「自閉症・発達障害」理解を働きかけに、

次回の障がい者制度改革推進会議に日本自閉症協会をメンバーに加える要請をしてほしいと思います。われわれも関係機関に粘り強く申し入れていく必要があります。2010年の冒頭に大きな課題をお伝えすることになってしまいました。奈良県自閉症協会としても、今年自閉症理解への活動を強化していきたいと思えます。以下はこのことに関する報道の記事です。(河村)

○「障がい者制度改革推進会議」初会合

障害者政策全般を抜本的に見直すために、障害者自身や家族らが参加した内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の初会合が開かれましたが、委員の人選に厚労省側が疑問を呈しています。

「今日は歴史的な日だと思います。『日本の障害者施策があつた時から、また大きく変わったよね』という状況を皆さま方と全力で作ってまいります」(福島みずほ内閣府特命担当大臣)

会議では、障害者権利条約の批准に向けた「障害者基本法」の抜本改正や、民主党がマニフェストに掲げた「障がい者総合福祉法」の制定などについて、夏までに中間報告を取りまとめることが確認されました。

委員24人のうち14人が障害者自身や家族ですが、発達障害など、

現在、障害者自立支援法の支援を求めながら対象となっていない家族らは選ばれていません。

「今日のこの会議に際しても、私も多くの方々から『実は自分も委員のメンバーに入れたかった』というようなメールなどをたくさんいただきました」(山井和則 厚労政務官)

厚労省の山井政務官は、障害者自立支援法は透き間のない制度に改正しなければならないとして、部会や作業会議で発達障害の関係者からも意見を聴く機会を設けるよう、内閣府に働きかけていく考えを示しました。(12日 20:43)・TBS ニュース

障害者自らが制度作りに参加する政府の「障がい者制度改革推進会議」の初会合が12日開かれ、今夏をめどに制度改革案の骨格を示すことを決めた。障害者の差別を禁じた国連の障害者権利条約を批准するための国内法整備を目指す。政権交代で廃止が決まった障害者自立支援法にかわり、福祉サービスの利用者負担を決める制度の論議も本格的に始まった。

改革推進会議のメンバー24人のうち14人は、障害のある人やその家族ら。福祉サービス利用の際に原則1割の自己負担を課す自立支援法などが当事者不在でつくられ、強く批判されたことから、障害者らが主体的に制度構築に参加する態勢とし

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

た。

この日の会合では、障害者施策を担当する福島瑞穂・内閣府特命担当相が「改革の具体的な検討を進めていくための、いわばエンジン部隊」と会議を位置づけた。

そのうえで福島氏は、障害者施策の基本理念を定めた障害者基本法の抜本改正▽障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法(仮称)▽障害者差別禁止法制——の3点について、夏までに骨格を示す方針を提案した。いずれも障害者権利条約の批准に必要なとして障害者団体などが対応を求めていたものだ。

最終的には会議の方針を踏まえ、全閣僚でつくる「障がい者制度改革推進本部」(本部長・鳩山由紀夫首相)を経て、基本方針を閣議決定する考えだ。同本部では、当面5年間を改革の集中期間として、関係省庁の施

策の見直しを進めていく。

同会議で議論すべき課題は山積している。この日は、事務局トップで障害がある東俊裕・同会議担当室長＝内閣府参与＝が大枠の論点を示した。その内容は、「障害」や「差別」の定義をどうするのかといった根本的な問題から、虐待の通報義務者の範囲など具体的なものまで約100に上るといふ。(朝日新聞)

障害者が参加して関係行政を抜本的に見直す政府の「障がい者制度改革推進本部」(本部長・鳩山由紀夫首相)の「改革推進会議」初会合が12日開かれた。委員25人の6割の14人は自身や家族が障害者である団体幹部らで構成。障害者自立支援法廃止後、2013年8月までに制定する新制度のほか、国連障害者権利条約の早期批准に向け

た国内法整備、障害者差別禁止法や障害者虐待防止法などを協議する。障害者が議論・調査して政策作りに直接参加する初の仕組みとなる。(毎日新聞)

障害者自身が参加し議論 改革推進会議が初会合

障害者政策全般を抜本的に見直すために、障害者自身や家族らが参加した政府の「障がい者制度改革推進会議」の初会合が12日開かれ、冒頭、福島瑞穂特命担当大臣が「今日は歴史的な日。当事者と家族が『私たち抜きに私たちのことを決めないで』と言うことを強く実現していきたい」とあいさつした。

議長には小川栄一日本障害フォーラム代表を選出。出席した障害者からは「聞き取りやすいマイクの設定を」「事前資料は点字に変換しやすいデータを使って」など運営への要

望が相次いだ。

会議では、障害者権利条約の批准に向けた障害者基本法の抜本改正や、民主党がマニフェスト(政権公約)に掲げた「障がい者総合福祉法」(仮称)制定などについて、夏までに基本方針を示した中間報告を取りまとめる予定。(共同通信)

第1回障がい者制度改革推進会の概要

日時：平成22年1月12日(火)

13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

議題：

- (1) 推進会議の運営について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

1. 構成員紹介 (*)…欠席

大久保 常明 福)全日本手をつなぐ育成会常務理事

大谷 恭子 弁護士

大濱 眞 社)全国脊髄損傷者連合会副理事長

小川 栄一 日本障害フォーラム代表
尾上 浩二 NPO)障害者インターナショナル日本会議事務局長

勝又 幸子 国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長
門川 紳一郎

福)全国盲ろう者協会評議員

川崎 洋子 NPO)全国精神保健福祉会連合会理事長

北野 誠一 NPO)おおさか地域生活支援ネットワーク理事長

清原 慶子 三鷹市長

佐藤 久夫 日本社会事業大学教授
新谷 友良 社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会常務理事

関口 明彦 全国「精神病」者集団運営委員

竹下 義樹 福)日本盲人会連合副会長

土本 秋夫 ピープルファースト

北海道会長

堂本 暁子 前千葉県知事

中島 圭子 日本労働組合総連合会総合政策局長

* 中西 由起子 アジア・ディスアビリティ・インスティテート代表
長瀬 修 東京大学大学院特任准教授

久松 三二 財)全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長

藤井 克徳 日本障害フォーラム幹事会議長・日本障害者協議会常務理事

* 松井 亮輔 法政大学教授

森 祐司 福)日本身体障害者団体連合会常務理事・事務局長

山崎 公士 神奈川大学教授

オブザーバー 遠藤 和夫 日本経済団体連合会労働政策本部主幹

2010年頭にあって

2010年1月1日

社団法人 日本自閉症協会

会長 石井哲夫

あけましておめでとうございます。

政権も変わりましたが、これで少しずつでも社会が良くなっていけば、社会福祉の援助も進むかも知れません。

「施設から地域へ」と「障害者自立支援法」の現実の問題

「施設から地域へ」というスローガンの元に、地方自治体が施設の縮小政策を始めた時に、私はアメリカでの先例として、入所施設から無理矢理出されて苦難な生活を余儀なくされた人が書いた本を入手し、これを厚生労働省の担当局長のところに贈呈しました。その返事はいただけませんでした。こういう時に昔の局長さんは、必ず自分の意見を言っ

て下さったものです。それがこの頃はおかしな一部のおおざっぱな福祉学説(学説とも言えない断片的な外国の紹介)などを元にした、支援図式を書いて付和雷同する支援論が展開されています。

その一例が、今回廃止と決まった「障害者自立支援法」です。それ以前に「措置から選択へ」といううたい文句で、制度変更をしたことがありました。この変更で利用者が自由に選択が出来るようになったかというようになっていません。不況という事情もあり、生活保護や施設入所希望は増えてきています。まだその頃の幻想を抱いている人もいます。それが、自閉症の人たちが加齢とともに親が抱えきれず、施設を利用したくとも身近に適切な施設がなく、本人はもとより、通所施設利用では、もはや生活が成り立ちにくいという生

活困難な家庭が激増しているのです。

これは知的障害を伴う自閉症の人だけでなく高機能と言われている自閉症やアスペルガー症候群の人たちにも家庭から離れて暮らせる生活の場が多く必要と考えられています。

知的障害と精神障害との二分割および自閉症の存在が薄められている現状

我々は自閉症という理解も支援も困難な人を抱えて、政治、行政の双方に働きかけ続けています。しかし、現在まで教育や福祉の世界において知的障害を伴う自閉症と高機能自閉症や、アスペルガー症候群などの自閉症スペクトラムに付いては、福祉行政、教育行政が絡み、知的障害と精神障害と二分割された状況に置かれているのです。

本来自閉症への人々への対応困難から始まった自閉症・発達障害支援センターも、「発達障害者支援法」が制定されたことから、自閉症の文字が抜け、「発達障害者支援センター」となってきて自閉症の存在がぼかされているのです。発達障害者支援法に定義されている自閉症以外の「学習障害」「注意欠陥・多動性障害」なども支援の必要性を感じていますが、医療、心理、福祉などの支援者や親の相談は「自閉症」に関わる限りは底知れない困難性に直面させられています。世の中にはこの人々を代弁するものがないと言うことを痛切に感じさせられています。政治、行政の人々にこの支援現場や家族の証言を真摯に聞くことを求めなければならないと思っています。

今回、民主党等の新政権が、障がい者制度改革推進会議を始めるに当

たり、常任理事会が、この委員に、出来る限りの方面に「発達障害でなく自閉症のわかる人を入れて欲しい」という要望をしてきました。にもかかわらず、自閉症の人たちが置かれている現実を知る人が入っていませんでした。そこに入った佐藤久夫氏が日本社会事業大学での同僚でしたから「この顛末を話し、出来る限り情報を交流してくれるように頼みました。今この自閉症を分断し、無視している社会福祉政策から脱して欲しいのが自閉症を支援するものの強い願いです。

少し変わった行為でも大目に見て親切に

私は、昨年一人の自閉症の人と旅をして感じたことは、彼が40年あまりの人生で、拘束と蔑視の連続した経験を持っていることを知ったことです。長年いじめの対象と

されてきている自閉症の人々は人間関係の出来にくい感じや考えや話の仕方、聞き方であるという実態を多くの人々にわかってもらいたいと思います。この愛すべき自閉症の人たちの思い違いや思い込みも実態を知ってほしいと思います。少し変わった行為も迷惑でない場合には、過敏な精神の働き故と考えられる地域の人が増えてきて、頻りに咎められたり排除されることがないようにして大目に見て欲しいのです。自閉症の人々に対して周囲の人々から親切にされることが続けば、その地域に安住出来るのです。是非とも、親切にしてもらえ人々を増やしていく政策への要望や啓発活動に総力をあげて行っていきたく思います。この運動を強力に続けましょう。今年を自閉症の人々の社会進出が増えていき、少しでも共生社会に近づくようにしましょう。

自閉症スペクトラムの人たちや家族は、どうしても地域社会の資源が利用しにくいのです。その背景には、社会の人たちの大部分が自閉症の人への接し方がわからないことがあります。多くの人たちが支援しやすいように、支援に必要な個人の情報を開示することについても考える必要があります。支援している現場を実際に見なければ、新たな施策や制度の開発が起きてきません。かつて須田副会長達が、この子らを伴って行政庁に陳情に出かけたことを教訓としていきましょう。

法律の見直しと、地域社会や家庭から子どもを引き離さない、新たな自閉症を支援する多機能型の施設づくりを

また発達障害者支援法や障害者自立支援法などという新法が制定さ

れ、かえって、今までは見えなかった社会のひずみが顕在化されるようになって来ました。発達障害者支援法は、自閉症を始めとして、障害者基本法において明示されなかった発達障害の定義やその人達を生涯にわたる一貫した支援を公的責任において行うと言うことを明示したことは歓迎すべき事でしたが、この理念を徐々に実体化していく動きと矛盾した障害者自立支援法の障害程度区分や、応能負担から応益負担に、更に福祉サービスの日払的な給付金制度などという障害者の生活に関して大きな悪影響をもたらす制度を性急に制定していったことから、障害者団体の反対運動を引き起こし、この度の政権の交代によって廃止されることになりました。

また、発達障害者支援法に関しては、障害概念を巡って、知的障害団

体との間での違和感もたらされ、知的障害団体は、従来の知的障害も含めた発達障害概念を主張してきています。しかしこのことは精神遅滞と自閉症という認知性の発達障害と関係性の発達障害の二分化を認めていくということにつながるもので、従来の施設から出発して生活の安定を図る施設福祉制度や精神遅滞と情緒との分化教育からの特別支援教育の展開などという実情に繋がるという主張で、一理あることと思っています。

また、本来この発達障害者支援法は、その直前に制度化されていた自閉症・発達障害支援センターの制定のいきさつに繋がらなければならないものと考えていましたが、高機能の発達障害を中心において、現実無視の地域自立を行うべきと言う「べき論的」な福祉政策に応じて行った

人々の集団を発生させてしまったことが思いがけないことでありました。

勿論、従来の入所施設などの施設政策が地域社会や家庭から子どもを引き離してしまうことの危険性を感じていましたので、以前の社会福祉制度から脱して行って、新たな自閉症を支援する多機能型の施設づくりを考えています。従って、民主党を中心とする連立政権のみならず多くの議員や行政の人たちに対して、自閉症児を我が子として育ててきた高齢の親たちの経験談や知的障害者施設という枠の中で自ら自閉症者施設を名乗る少数の支援者達や多くの知的障害関係の通所入所施設において、はたまた特別支援教育の中でも個別的な自閉症児者支援に意欲を燃やし成果を上げてきている状況を知ってもらいたいです。

自閉症の人たちの思いや困難を抱える現実を知ってもらい共生社会の実現を

このような現実の状況に目を向けて、その具体的な成果を育成させていく為にその支援成果を精査して、自閉症の人や家族の生活実態に即した理解と支援が必要である事を知って欲しいのです。前述したように、多くの社会人が自閉症の人たちの生活実態に目を向けていないのです。2年前に国連が世界自閉症啓発デーの制定を決議したことをよく考えて欲しいのです。そしてそこから新たな制度設計に取り組んで欲しいのです。

これは機関紙「いとしご」にも書いたことですが、私たち日本自閉症協会に所属する全国の仲間達に今年の行動目標として、「この愛すべき率直でまっしぐらに生きている自閉症の人たちの心を感じる事が出

来ない人たちがこの社会に如何に多いかを痛感させられているということ。自閉症の人たちの思い違いや思い込みから人間関係の育ちにくい状況が沢山あると言うこと。そして更にそれ以上この人達への社会的な差別感は大いということ」などを基本において、その実態を是非とも多くの社会の人たちに知らせていくことにしましょう。今年こそ自閉症の人たちの住みよい社会づくりが進むように、共生社会の実現に向かって団結していきましょう。

♪ 12月ケンケンパ例会レポート

12月ケンケンパ定例会(奈良県自閉症協会高機能・アスペルガー一部会)

場所: 大和郡山福社会館 大会議室

日時: 12月14日(月)

9:45 ~ 12:00

参加者: 4名

内容:

- ・グループワーク(担当 山田さん)
- ・総括(担当 飯田)、次回予告、フリートーク

最終回(第4回)は「問題行動への対処」でした。

起きなくてもすむ事前の準備をする。起こってからでは無くしておこさないですむような予防的対応

出席者のNさんの息子さんが「どうしても人のなかだと、大声をだしてしまう。事前にここへ行くと説明

してもやはり難しい。」

これは大なり小なりですが自閉症特有のものですね。彼らにとったら普通の人なら感じない事を敏感に感じて、逃げ出したくなったり訴えてきます。

もちろん、その場所へ行かないようにする事が一番なのでしょうが、どうしても誰にも預けられないまた、連れて行かなくてはならないという場面は生活の中で頻繁に出てきます。

これについては話の中でも特効薬的なものはありませんでした。いくつかの意見として

- ・そこでガマンできたらお菓子や好きなものを買う、好きな事をさせてあげるという褒美の約束。
- ・自分の落ち着けるもの(おもちゃ、本、ゲームなど)を持ち込む。

- ・事前にその場所を調べて静かなスペースのあたりをつけておく。

その場ではできませんでしたが、耳栓するなども刺激を少なくするツールです。

語られるお母さんも子どもさんにその時、全身全霊で教えていらっしゃる風景が想像するにつけ本当にがんばっておられるのだらうと思います。どうしたら普通に穏やかにやりすごせるのだらうと。

ただ、やはり彼も「わがまま」ではなくて一生懸命にその中でがんばろうとしている事。

忘れてはいけないと思いました。また、世の中が優しい目で親子を見守ってくれる、そんな社会を目指していかななくてはならないと思います。

番外編:

協会主催の12/25の親子体操はケンケンパの会員メンバー3人と子どもたちが参加いたしました。

先生の楽しいトークとリズムカルな音楽にオトナの方がはまって一生懸命になってしまい(-;-)

子どもたちは少々くたびれておりましたが(笑)。

ある親子は体操はせずともふたりで手をあわしたり、にぎったり皆と違う動きでしたが、とてもほほえましかったです。またある子は時計を見て予定の時間を過ぎたらもうボクはがんばったということなのか? あっさりパタリと体操を終えました。(体操が予定の時間を越えてしまっていたので。)

それも彼らしいがんばりで良かったです。

次回予告

2月ケンケンパ定例会のお知らせ(奈良県自閉症協会高機能・アスペルガー一部会)

場所: 大和郡山福社会館 大会議室

日時: 未定 9:45 ~

今年度最後のケンケンパは当事者(あるいは保護者)で青年、成人と年齢の高い方を

お招きしてお話をしていただく会を企画しております。

詳しい事は2月号の「絆」にて掲載させていただきます。



平成21年度独立行政法人社会福祉医療機構助成「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」のひとつ、保護者のための動作法実践を平成21年12月4日に奈良市総合福祉センターで行いました。子どもが動作法を実践している方や見るのも体験するのも初めての方などの参加希望で定員20名はすぐにいっぱいになりました。初心者の参加者同士のペアでも先生の指導の元で、動作法実践のあと参加保護者の肩の軽さを実感してもらいました。これからもこのような勉強会をして欲しいとの参加者の方からたくさん意見をいただいていますので、続けていけたらと思っています。参加者の方から、感想をいただきました。

12月4日金曜日「動作法」の実践

勉強会に参加させていただきました。まず、こころとからだの発達相談塾MABA代表の中野弘治先生より動作法についてのお話を伺った後、午前中は肩こりに効果のある動作を教えてください、ただき、午後からは腰痛に効果のある動作を教えてくださいました。2人1組でペアとなり、お互いの体を押ししたり、引いたり、持ち上げたり、ほんの数分筋肉の緊張をほぐす動作を行う事で、肩や腰がすーと軽くなり、一瞬にして体が楽になったことには本当に驚きました。中野先生がお話くださった中で、動作(姿勢)と心はつながりがあり、心の状態が姿勢に影響を及ぼすと同時に、姿勢からもこころの状態に影響を及ぼすという相互作用があると考えられる事や、心と体のバランスが悪くなると体の緊張が強くなる事などを教えてください、心と体のバランスがいか

に大事であるかを知りました。日々子ども達も自分の思いがうまく伝わらなかったり、状況判断が難しく、様々な場面で不安になったり多々ストレスを感じるがあると思います。スキンシップが苦手な子でも、手を添えてあげることや、体を包んであげる動作により安心や安定できると教えてください、日常生活の中で実践できる事も分かりました。和気藹々とした楽しい講習会で、また機会があれば参加させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

平成21年度独立行政法人社会福祉医療機構の助成による「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」実践勉強会 就労・ソーシャルクラス お料理教室

「スイートポテト」(美奈子風)(12月20日 高橋ビルにて)

宇陀の畑で収穫したサツマイモで 子供たちと作ったスイートポテト。

簡単ですが おいしく出来上がりました。

写真とレシピ、手順書をご紹介します。

<p>スイートポテトをつくらう</p> <p>① おいもを洗い、かわをむき、3~5センチのおおきさに切り、水を入れたボウルにつける。</p> <p>② おなべに水とさつまいもをいれてふたをして火をつける。</p> <p>③ おはしがかるくつきさせるくらいおいもがやわらかくなったら火からおろす</p> <p>④ おいもをボウルにうつし</p>	<p>あついうちにバターと砂糖を入れポテトマッシャーでつぶす</p> <p>⑤ たまごをわっていれコーンスターチ、ぎゅうにゅう、ラム酒を入れてよくまぜる</p> <p>⑥ 型にバターをぬり(またはアルミカップ)⑤をいれる</p> <p>⑦ オーブントースターまたはおなべにいれて焼いて できあがり</p>	<p>宇陀の畑で収穫した無農薬サツマイモおおきな芋から貰って頂き残ったのは細い小さい芋だけになり今回は先に茹でてから皮をしました。茹であがったものはペーパータオルでくるむときれいにむけますよ。型は市販のホイル型以外に牛乳パックなどでも大丈夫。焦げそうになったらアルミホイルをかぶせて中まで火を通して下さい。</p>	<p>15~20分(大きさを調節)チョコと柀の葉でかざりました。</p> <p>☆材料</p> <p>サツマイモ 400~500g</p> <p>バター 30g 砂糖 60g</p> <p>牛乳 大さじ4 卵 1個</p> <p>ラム酒 大さじ 1~2</p> <p>コーンスターチ 50g</p> <p>*お好みで加減して下さい。</p>
---	--	---	--

各位

平成22年1月 日

奈良県重症心身障害児（者）を守る会

会長 品川清美

平成21年度強度行動障害について理解を深める研修会ご案内

寒さ厳しい折、皆様には益々ご清栄のことと拝察申し上げます。日ごろは当会の活動に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の「強度行動障害について理解を深める会」研修会を下記の内容で実施致しますので、多数の皆さんのご参加をお願い致します。

研修会講演

テーマ：「動く重症児と発達障害について」

講師：バルツァ・ゴードル 顧問 家森百合子 氏

日時：平成22年3月3日（水曜日）

受付 13:00～18:30

講演 13:30～15:30

場所：奈良市総合福祉センター3階集会室

1. 当会研修会の目的

日々障害児（者）の生活や活動を支援されている人たちに対して、その実践に直直轄した内容について研修する機会を提供し、自己評価できる実践力を高めて頂くことにより、奈良県における強度行動障害の問題に迫り、その処遇の質的な改善を目指す。

2. 定員：100名

3. 参加料：無料

4. 申込締め切り平成22年2月24日（水曜日）

5. 申込先：奈良県重症心身障害児（者）を守る会 動く重症児部会事務局

〒630-0221 生駒市さつき台2丁目450-90 山村義和

TEL・FAX 0743-76-7832

平成22年3月3日（水曜日）研修参加申込書

氏名	住所	電話番号	所属



平成21年度 赤い羽根共同募金助成金事業

特定非営利法人奈良県自閉症協会 自閉症の理解と支援の為のつどい

自閉症理解講座

あなたが あなたで あるために！

その子らしさを 生かす 子育て

～思春期の安定・思春期の飛躍～

講師 吉田 友子 医師

(児童精神科医師・ペック研究所主宰)

日時 平成22年1月30日(土)

13:00～16:30(12:30受付)

場所 奈良市北部会館 市民文化ホール

奈良市右京一丁目1番地の4 奈良市北部会館3階 TEL 0742-71-5747

近鉄京都線高の原駅下車、南へ徒歩約5分 <http://www.hokubu-hall.city.nara.nara.jp/access.html>

参加費 1,000円 定員 200人

申し込み不要 当日受付しますので直接会場にお越し下さい

お問い合わせ 光野 節美 nahi-kon@m3.kcn.ne.jp 河村 舟二(事務局) 0743-55-2763

ペック研究所とは、Institute of PsychoEducation for Children のことで、子どものための心理学教育研究所の略です自閉症アスペルガー症候群の子どもたちが自分自身について学んでいくための道しるべを、子どもたちと一緒にみつけていきたいと願っています。 <http://www.i-pec.jp/index.html>

吉田 友子(よしだ ゆうこ) 東京都出身 児童精神科医師

1985年、東京慈恵会医科大学卒業。聖マリアンナ医科大学病院精神療法センター・東海大学病院児童グループ・横浜市リハビリテーションセンター児童精神科勤務を経て、横浜市北部地域療育センター設立(1994年1月)から6年間児童精神科部門を担当。よこはま発達クリニックの設立準備に携わり2000年2月より勤務。現在も診察はよこはま発達クリニックでのみ行っている。1994年より横浜市内の福祉保健センターで1歳6ヵ月児療育相談を担当。

著書 ・高機能自閉症 アスペルガー症候群

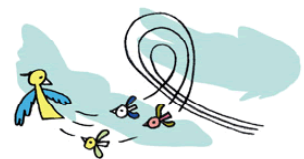
「その子らしさ」を生かす子育て

中央法規出版 改訂版 2009/6

・あなたがあなたであるために

自分らしく生きるためのアスペルガー症候群ガイド

吉田友子著 ローナ・ウィング監修 中央法規出版 2005/6



イラスト伊藤じゅんいち

平成21年度独立行政法人福祉医療機構の助成による「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」

発達・療育相談の実施のお知らせ(無料)

自閉症スペクトラム児の発達・療育相談会を電話・FAX・メールにて 個人の発達相談をお受けいたします。相談員は、ペアレントメンターが同じ悩みを持つ親の立場で相談を受けます。必要な場合は 発達相談員、障害児学級教員、養護学校教員などのボランティアによる ご相談もお受けいたします。

問い合わせ・申し込みは FAX 又は メールにて ご連絡下さい。

TEL/FAX 0742-36-0205 (TELの場合は留守電に連絡先を)

E-mail asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

奈良県自閉症協会HP <http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

☆ FAX と メールによる簡単な相談も 随時受け付けいたします。

1週間以内に 返信いたします。 メール希望 () FAX希望 ()

相談者氏名		本人との続柄
又は 参加者		
住所	〒	電話 FAX
奈良県		
生年月日	年 月 日 () 才	
ふりがな 名前		男・女
学校又は職業	()	
	保育所・通園施設・幼稚園・小・中学校・高等部・就職・作業所	
生活の場	自宅・施設	自閉症協会 1. 会員 2. 会員でない (○をつけて下さい)
今回相談なされたい内容 (事例提供・相談者のみ)		

*お寄せ頂いた情報は相談会のご連絡や 相談以外には使用いたしませんのでどうかご安心願います。

*上記の番号の電話を 同じ自閉症児者を育てている保護者たちで お電話をお待ちしております。最初はお話を聞かせてもらうだけで 精一杯ですが専門家の方や いつもお世話をかけている支援者さんには お伺いしにく事、今更こんなことを聞けない事など、仲間として気軽にお電話してみてください。

水曜日以外の11:00~14:00の間が 比較的、お電話を取りやすいです。

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人：河村 舟二

定 価：100円